

住宅宿泊事業定期報告様式

住宅宿泊事業法第14条の規定により、住宅宿泊事業者は偶数月の15日までに、前2か月の定められた事項について、報告する必要があります。

下の表の太枠部分を記入し、下記の方法により、期限までに当報告様式を提出して下さい。

①郵送の場合 ②窓口で提出する場合	〒167-0051 杉並区荻窪5-20-1 杉並保健所生活衛生課環境衛生担当にご送付ください。 上記担当宛てに送付いただくか、窓口へ提出ください。
③FAXで送付の場合	FAX番号03-3391-1926で送付ください。

事業者名	杉並 太郎										
届出番号	第M13			10203456				号			
報告対象期間	20	18	年	8	月	～	9	月	分		
宿泊日数	20		日								
宿泊者数	30		人								
延べ人数	62		人								
国籍	日本	4	人	韓国	5	人					
	台湾	1	人	香港	5	人					
	中国	2	人	タイ	4	人					
	シンガポール		人	マレーシア		人					
	インドネシア	3	人	フィリピン		人					
	ベトナム		人	インド	2	人					
	英国		人	ドイツ		人					
	フランス		人	イタリア		人					
	スペイン		人	ロシア		人					
	米国	4	人	カナダ		人					
	オーストラリア		人	その他		人					
宿泊カレンダー ※対象月の曜日の標記のあるカレンダーを貼り付け、または記載してください。 宿泊させた日に○を付けてください。 例えば8月12日に1泊2日で宿泊したときは12日に○を、2泊3日の場合は12日と13日に○を付けてください。	8月 日 月 火 水 木 金 土 1 ② ③ 4 5 6 7 8 9 10 11 ⑫ ⑬ 14 15 16 ⑰ ⑱ ⑲ 20 21 ⑳ ㉑ 24 25 26 27 28 29 30 31		9月 日 月 火 水 木 金 土 1 ② ③ 4 5 6 ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ 12 13 14 15 16 17 18 ⑰ 20 ⑳ 22 ㉓ ㉔ 25 26 27 28 29 30								
注意事項	・偶数月の15日までに、前2か月分の報告が必要です。(例:8月1日～9月30日の報告を10月15日までに行う。) ・宿泊させた日数が0人の場合でも、その旨の報告が必要です。(0人、日での報告) ・過去の報告で訂正がある場合や、その他定期報告についてご不明点がございましたら、杉並保健所生活衛生課環境担当までお問い合わせください。Tel:03-3391-1991										